

災害ボランティア 事前登録制度について

久御山町社会福祉協議会では、久御山町地域防災計画に基づき『久御山町災害ボランティア事前登録者』を募っています。
この制度は、災害時におけるボランティアの活動として、災害ボランティアセンター運営のボランティアスタッフ、被災者支援と生活再建のために災害時に備えて自主的な活動いただける方を事前に登録する制度です。



普段の生活で

- ▶ 久御山町社会福祉協議会や関係団体の研修会への参加
- ▶ 登録者による情報交換・交流
- ▶ 災害ボランティアセンター運用訓練の企画・実施

災害が発生したら

被災者支援・生活支援のため、自主的な活動を行います。

例えばこんな活動があります！

街を支える



砂や泥、倒木の運び出し
家具や建具の片付け など

生活を支える



ボランティアに必要な備品の管理、
炊き出し、簡単な掃除 など

心を支える



子どもの遊び相手や(避難所内での)レクリエーション など

運営を支える



情報を伝えるお手伝い(手話ができる など)、資格保有など

これもチカラに



スマホの使い方をサポートする、
運転免許を持っている など

あなたの
「これならできる」
が被災地域を支えます。

【災害ボランティア事前登録について】町内外を問わず、団体でも個人でも可能です。特別な資格も不要です。ただし15歳に満たない方は、保護者による承諾を必要とします。

お気軽にお問合せください

社会福祉法人久御山町社会福祉協議会

〒613-0043 京都府久世郡久御山町島田ミスノ11
TEL：(075) 631-0022 / FAX：(075) 632-3001
メールアドレス：kumishakyo@poem.ocn.ne.jp

ホームページは
こちら

